

## 第6回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和7年7月4日(金)  
開会15時00分 閉会 16時02分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 教育長 中村 正芳  
委員(教育長職務代理者) 上地 玲子  
委員(教育長職務代理者) 服部 俊也  
委員 田野 美佐
- 教育次長 後藤 博幸  
教育次長 佐々木 亨  
学校教育推進監 室 貴由輝  
教育政策課 課長 小林 伸明  
副課長 小野 敏靖  
総括副参事 滝澤 容彦  
高校魅力化推進室 室長 藤原 紳一  
特別支援教育課 課長 江草 大作  
高校教育課 課長 鶴海 尚也  
義務教育課 課長 横山 智康  
福利課 課長 有田 純子
- 4 傍聴の状況 1名
- 5 附議事項  
(1) 令和8年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について  
(2) 令和8年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について  
(3) 令和8年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース並びに岡山県立特別支援学校高等部(本科・専攻科)入学者選抜実施大要について
- 6 報告事項

- (1) 令和6年度文部科学省「英語教育実施状況調査」の結果について
  - (2) 教育職員の病気休職の状況等について
- 7 その他
- 8 議事の概要

## 開会

### 非公開案件の採決

#### (教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

#### (委員全員)

(特になし)

### 附議事項(1) 令和8年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について

#### ・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

#### (委員)

資料6ページ【フレックス制に係る入学者選抜】3 出願資格・条件で「原則、年間に30日以上欠席がある者のうち、その欠席理由が何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」とあるが、「身体的要因」とただし書きにある「病気」との違いは何なのか。

#### (高校魅力化推進室長)

「病気」は、入院を伴うような疾病により長期的に登校が難しい者をさしている。

該当するかどうか判断に迷う場合は、お問合せいただきたい。

#### (委員)

保護者が条件を読んで、問合せをする前に、受検対象外と判断し、受検をあきらめてしまわないように工夫をしてほしい。

#### (高校魅力化推進室長)

誤解が生じないように気をつけてまいりたい。

#### (委員)

インターネット出願への対応や課題について教えてほしい。

#### (高校魅力化推進室長)

インターネット出願は、一昨年度から導入し、昨年度からは調査書もオンラインで提出可能になった。教員からは操作に慣れるまでの苦勞の声もある一方、業務効率の大幅

な改善を実感しているという声も多い。そのため、システムの改善を継続して行っていく必要がある。

(委員)

昨年度と今年度で変更した部分があるのか。

(高校魅力化推進室長)

昨年度からの大きな変更はない。一部自治体でシステム改修の遅れがあったものの、今年度は県内全ての自治体において調査書のインターネット提出が可能になっている。

(教育長)

これより採決に入る。議第3号について、原案に賛成の委員について挙手を願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第3号は原案のとおり決した。

**附議事項（2）令和8年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について**

・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第4号について、原案に賛成の委員について挙手を願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第4号は原案のとおり決した。

**附議事項（3）令和8年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース並びに岡山県立特別支援学校高等部（本科・専攻科）入学者選抜実施大要について**

・特別支援課長から資料により一括説明

(委員)

出願の条件の変更については、進路選択への影響を考慮し、保護者や中学校等に対して、丁寧に、わかりやすく説明をしてほしい。

(特別支援教育課長)

高等部のスクールバスに係る運用の変更に関しては、昨年、新聞報道にも取り上げられたように、周知を行ってきたところであるが、この運用の変更に伴う出願の条件の変更についても、今後改めて、丁寧に説明していきたい。

(教育長)

これより採決に入る。議第5号について、原案に賛成の委員について挙手を願う。

**(委員全員)**

挙 手

**(教育長)**

全会一致により、議第5号は原案のとおり決した。

## 報告事項(1) 令和6年度文部科学省「英語教育実施状況調査」の結果について

・高校教育課長から資料により一括説明

**(委員)**

小学校英語教科化から数年経過しており、小学生の英語力に関する文科省による全国的な調査は行われていないが、岡山県独自の調査を行っているのか。

**(義務教育課長)**

R5年度までは小学校の英語力に関する調査が行われていたが、R6年度は行われていない。小学校の英語専科は増加傾向にあり、研修等の機会が多い。その中で状況把握に努めているものの、詳細なデータ(児童数、割合など)は把握できていない状況である。

**(委員)**

教員の自己研鑽と生徒の1人1台端末活用による英語学習の変化について、デジタル教材やアプリ活用、オンライン学習など、従来の学習方法とは異なる取組について教えてほしい。

**(高校教育課長)**

教員の自己研鑽は、従来の文法・単語中心から、スピーキング能力向上に重点が移行しつつある。資格取得のための学習にも、スピーキング重視の傾向が見られる。また、ICTを使って自己研鑽する教員も増えている。生徒においても、ICTを活用した学習、AI教材、オンライン教材の利用が増加している状況である。

**(義務教育課長)**

生徒の、1人1台端末を活用した英語学習では、MEXCBTなどを用いたスピーキング・リスニング活動が行われている。市町村立学校においては、ALTの活用、韓国やオーストラリアとのオンライン交流が行われている。教員については、教員向けの民間を活用した研修、英検取得支援なども行われている。

**(委員)**

中学生になると英語の好き嫌いが分かれるため、文法中心の授業ではなく、生徒の興味や関心に基づいた、楽しみながら学習できる授業が必要だと思う。英語ディベート大会など、一部の生徒だけが参加するような取り組みではなく、全ての生徒が英語を楽しく学べるような授業方法の模索をしてほしい。

人権教育等の研修において、英語を用いた授業を取り入れるなど、発想転換を図り、小学校から中学校への学習の円滑な接続を図ってほしい。

**(義務教育課長)**

一例を挙げると、小学校では、1人1台端末を活用し、キャラクター作成を通して英語に触れるような、楽しみながら学習できる授業が行われている。中学校では、受験対策のため教え込むところもあるが、ICTを活用しながら、楽しみを重視した授業への転換が進みつつある。

**(高校教育課長)**

帰国するALTに、高校生の英語教育に対しての意見を求めたところ「失敗を恐れず挑戦できる環境」の必要性、そして「正解・不正解」にとらわれない、コミュニケーション重視の英語教育が大切だという意見があった。現状の受験中心の英語教育では、生徒の学習意欲を阻害する可能性があり、より柔軟で、コミュニケーション能力を育む英語教育も充実するよう頑張ってもらいたい。

**報告事項(2) 教育職員の病気休職の状況等について**

- ・福利課長から資料により一括説明

**(委員)**

資料にある「一次予防」「二次予防」「三次予防」というのが、公立学校共済組合と連携して行っているメンタルヘルス対策ということで良いか。

**(福利課長)**

三次予防である復職支援システムについては県が実施している。一次予防と二次予防については、県と共済組合がそれぞれ実施しているものがあり、相談窓口設置は主に共済組合が費用負担しているが、ストレスチェックなどは県が費用負担している。

**(委員)**

先ほどの説明で、オンラインで相談ができるシステムがあるとのことだが、これは共済組合とは別で実施しているものか。

**(福利課長)**

新規採用教育職員のメンタルヘルス対策として、県が産業カウンセラー協会に委託し、オンラインによるカウンセリングを対象者全員に実施している。

**(委員)**

再休職者の特徴を教えてください。

**(福利課長)**

75名のうち19名が再休職者であり、うつ病等の再発率の高さを踏まえ、学校では休職者への十分なフォローと復職支援に取り組んでいる。しかし、明確な要因が見つからず、季節性の要因などで状態が悪化するケースもある。

**(委員)**

円滑な復職と再発防止のための具体的な取り組みについて教えてください。

**(福利課長)**

復職支援では、学校長、本人、主治医による連携のもと、3か月ごとの療養状況把握と復職に向けた相談を実施している。主治医の許可後、メンタルヘルス部会（医師・臨床心理士）による面接を行い、学校長も交えて復職プログラム（原則4週間、状況に応じて延長可能）を作成、1週間ごとに業務負荷を調整し、8割程度の状態回復を目指している。

**(委員)**

未然防止策として、カウンセリングや研修の状況を把握し、チェック・フォローする体制は整備されているのか。

**(福利課長)**

研修機会の確保が難しいことから、総合教育センターの研修の一コマを活用したり、市町村の研修に講師を派遣したりするなど、機会を捉えた柔軟な研修実施を行っている。対象は中堅教員、初任者、管理職などで、市町村のニーズに合わせた内容となっている。

**(委員)**

働き方改革の取組が休職者の減少に影響していると考えられるか。

**(福利課長)**

教員のメンタルヘルス不調の要因を分析した結果、業務の量よりも、同僚や生徒等とのコミュニケーションにおける負担が原因となっているケースが多い。

閉会